

幼保園（4園）及び東出雲保育園・幼稚園（3園）の認定こども園への移行について

令和5年8月4日

こども子育て部こども政策課

1. 目的

幼保園は国の認定こども園制度の創設に先駆け、平成17年に松江市が独自に開始した幼保一体型施設であるが、0～2歳児の保育所部門と3～5歳児の幼稚園部門に分けており、厚生労働省と文部科学省の2省が所管しているため、本市職員の事務処理や保護者の手続き等が煩雑となる状況が生じている。

また、東出雲の保育園・幼稚園についても、同一敷地内に2省所管の施設を併設しており、幼保園と同様に事務処理や手続きが煩雑である。

一方、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）」等に規定される「認定こども園」は、内閣府が一元的に所管しており、本市職員の事務処理の負担軽減及び保護者の手続き等の負担軽減が図られ、保育・幼児教育等のサービスも現行の水準を維持できることから、「認定こども園（幼保連携型認定こども園）」へ移行するもの。

認定こども園への移行のイメージ



2. 認定こども園へ移行する施設

幼保園のぎ、しんじ幼保園、城西幼保園、やくも幼保園、
出雲郷保育園・幼稚園、揖屋保育園・幼稚園、意東保育園・幼稚園

3. 移行によるメリット

- ・3歳進級時の幼稚園部門への入園手続きが不要となり、そのまま保育所機能の3歳児クラスへ進級できる。
- ・3歳進級時の施設等利用給付2号認定（預かり保育の無償化）の手続きが不要となる
- ・幼稚園部門と保育所部門に在籍する兄弟姉妹それぞれ提出していた現況届が1つでよくなる。
- ・3歳進級時に育児休業中の際、預かり保育が有償だった、保育所機能が利用できるようになり、無償となる。
- ・保育所機能又は幼稚園機能の選択ができるようになる。

4. スケジュール

令和5年 8月上旬～	保護者説明
9月上旬	9月議会 関係条例案提出
12月中旬	入所申込受付開始
令和6年 4月	認定こども園開園